

2. 計画の目的

2-1. 計画策定の目的

島根県では、「島根県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、環境の保全に関する施策を長期的視点に立ち、総合的かつ計画的に推進するために、平成 11 年 2 月、「島根県環境基本計画」を策定しました。

「島根県環境基本計画」では、重点プロジェクトの一つとして「島根発地球環境保全プロジェクト」を掲げ、地球温暖化対策として島根県における二酸化炭素排出量の削減目標を定めています。

地球温暖化問題は、世界各国が国際的に協力して取組まなくてはならない問題であるとともに、私たち一人ひとりの問題でもあります。21 世紀へ向けて、地球温暖化防止対策を着実にすすめるためには、私たち一人ひとりが日常生活でできることを考え、実行していくことも欠かせません。

本計画は、地球温暖化防止のために、県民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、かつ連携を図りながら取組を推進することによって削減目標の達成を図ることを目的として策定します。